



～チーム北総 思いを伝え合い認め合う職場づくりのために～

オリンピック、パラリンピック東京2020大会も終わり、日本中がアスリートの活躍に胸を熱くした夏が終わりました。しかしその一方で、第5波と言われるほど新型コロナウイルス感染者が急激に増え続けている中で2学期がスタートしました。児童生徒の安全を守るために、各学校において様々な取組にご尽力いただき、ありがとうございます。また、「不祥事根絶」についても、北総教育事務所管内の懲戒処分件数「0」の記録は継続しており、10月1日現在で「700日」の大台に乗ります。児童生徒、家族、同僚、みんなの幸せのため、不祥事のない学校をこれからも目指していきましょう。

今月のテーマ「身近にある不祥事！」

チーム北総 今年度のキーワードは、

トリプルC ☆チャンス チェンジ チャレンジ

ピンチをチャンスに、進化のためのギアチェンジ、信頼される学校づくりにチャレンジ

<児童生徒の安全について改めて考えてみましょう！>

各学校において最低でも毎月1回は、安全点検を行っていることと思います。安全な環境の中で教育活動を展開することは必要不可欠であり、そのために安全点検を行っています。

では、各校においてどのような形で安全点検を実施しているのでしょうか？1学期に学校を訪問させていただいた学校の中から、工夫して安全点検を実施している事例について紹介します。



★点検者をローテーションすることにより安全点検の効果アップ

ある学校では、点検者を学期に1度ローテーションして、異常個所の発見に努めているという取組をしていました。点検者が変わっても点検箇所や点検方法が分かるような資料を安全点検簿に添付し、安全点検の効果を上げようとしていました。また、マンネリ化防止にもつながっています。



★点検者を複数体制で効率アップ

ある学校では、安全点検を点検者1人で行うのではなく、複数体制で行うことによりちょっとした不具合箇所の発見に努めている学校もあります。複数で行うことで、より精度の高い安全点検になるだけでなく、点検に係る時間を短縮することにもつながっています。



【安全点検簿の見直しでより意義のあるものへ】

点検する箇所は、どの学校も点検項目として記載されていると思います。しかし、実際の点検方法については明記されているのでしょうか？点検する箇所を目視するだけでよいのでしょうか？点検する箇所や点検するものによって見た目からだけでは、異常がわからないものもあります。例えば、鉄棒やジャングルジム、サッカーゴールといった金属でできたものや木製の遊具などは、酸化や腐食から強度が落ち、使用できない状態になっていることもあります。

県教育委員会では、学校での安全点検がより効果的に行えるように安全点検簿のフォームをダウンロードできるようにしています。この機会にぜひ、自分の学校の安全点検簿についても見直してみてください。



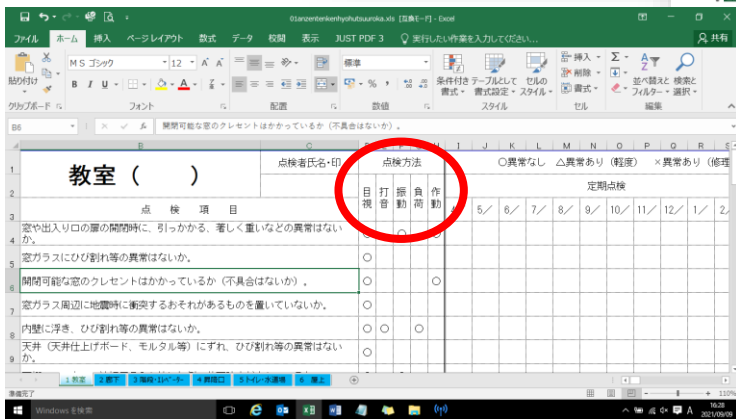
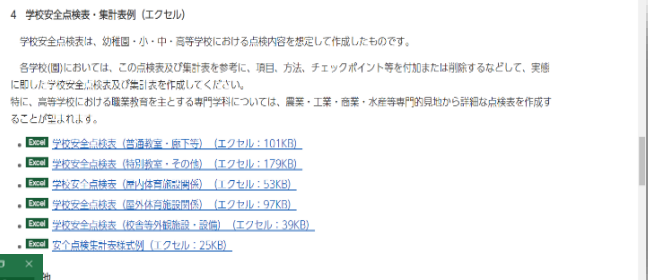
★県教育委員会の学校安全保健課のページから



①「千葉県教育委員会 学校安全」で検索！

②下にスクロールしていくと様々な場面での危機管理マニュアルがワードデータであります。

③学校の施設ごとの安全点検簿のエクセルファイルがダウンロードできます。



＜県教委でアップしている安全点検簿＞
点検方法として、「目視(観察)」、「打音(叩いてみた時の音)」、「振動(揺すってみる)」、「負荷(力を加えてみる)」、「作動(動作を確認する)」といった具体的な点検方法が記載されているので、より効果的な安全点検にすることができます。

児童生徒の確かな学びの根底には、安全・安心な学校環境が必要です。先生方の力を一つにして児童生徒の怪我、事故の未然防止のためにも、より効果的な安全点検をこれからもお願いします。

児童生徒等の生命や身体の安全を確保し、安心して生活できるように、校舎等内外の施設・設備を点検し、危険を事前に発見するとともに、それらの危険の除去等の改善措置を講じることが重要です。

安全・安心な学校環境に向けて…Let's Check!

- 【校舎内外の施設・設備の安全点検と事後措置】**
 - 安全点検の実施要領が作成され、全教職員の共通理解が図られている。
 - 安全点検は年間を通じて計画的に行われている。
 - 安全点検や事後措置の記録が適切に管理され、安全指導や安全管理に役立てられている。
 - 不審者等の侵入に対する対策が立てられ、実行されている。
- 【学校生活の安全管理】**
 - 保健日誌等から児童生徒等の怪我や事故の発生状況やその原因について全教職員で把握し、似たような怪我や事故の防止に努めている。
 - 様々な活動の場所において、児童生徒の安全を確保するための使用上のルールなどが明確にされている。また、児童生徒がその必要性を理解して使用上のルールを守り、安全に活動することができている。
 - 理科、図工、美術、技術・家庭、体育等の教科における安全のきまりや約束が明確にされ、全教職員がこれらに留意して授業を行っている。(週案にも安全面の指導の記録を記載している。)